

第76回国民体育大会剣道競技選手選考会要項

(成年男子・女子の部)

1. 日 時 令和3年4月17日(土)9時開門
①成年男子 10時開始
②成年女子 成年男子終了後
※集合時間は後日本連盟ホームページに掲載いたします。
2. 場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
△東京メトロ千代田線綾瀬駅下車徒歩5分
3. 主 催 東京都・公益財団法人東京都体育協会
4. 主 管 東京都剣道連盟
5. 選抜内容 次の間に出生した者とする。
(1) 成年男子
(イ) 先鋒 平成 8. 4. 2～同15. 4. 1
(ロ) 次鋒 昭和61. 4. 2～平成8. 4. 1
(ハ) 中堅 昭和51. 4. 2～同61. 4. 1
(ニ) 副将 昭和41. 4. 2～同51. 4. 1
(ホ) 大将 昭和41. 4. 1以前
(2) 成年女子
(イ) 先鋒 平成 3. 4. 2～平成15. 4. 1
(ロ) 中堅 昭和56. 4. 2～平成 3. 4. 1
(ハ) 大将 昭和56. 4. 1以前
6. 選抜方法 成年男子は上記5部に分け各部毎にトーナメント法によって試合を行い、各部門上位4名を第二次選考会選手とする。
ただし、第二次選考会選手のなかに国体参加資格である公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度に基づく「剣道コーチ1」資格取得者が存在しない場合には、本連盟が第二次選考会に資格取得者を追加推薦し、選考を行うことがある。
なお、選手の決定については本連盟の国体選手選考委員会において試合結果等を総合的に判断し、選手・補員を選出する。
また、第二次選考会は5月25日(火)東京武道館で開催する。
成年女子は上記3部に分け各部毎にトーナメント法によって試合を行い、第1位者をもって代表チームを編成する。なお、この場合第2位者をもって補員とする。
ただし、国体参加資格である公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度に基づく「剣道コーチ1」資格取得者が存在しない場合には、資格取得者を選手とすることがある。

7. 試合及び審判規則 (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。
 (2) 試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分ずつ区切って行う。また、3回行っても勝敗が決しない場合は5分休憩を取る。
8. 竹刀計量 (1) 竹刀の計量は必ず受けること。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を分散させて行う。詳細は後日本連盟ホームページに掲載する)
 (2) 竹刀の長さ、重さ、太さは次のとおりとする。

長 さ		重 さ	太 さ	
120センチメートル以下	男性	510グラム以上	先端部最小直径	26ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	21ミリメートル以上
	女性	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上
			ちくとう最小直径	20ミリメートル以上

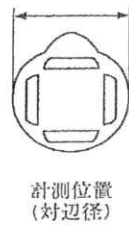
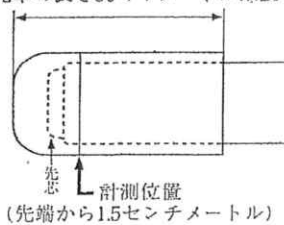
ただし、二刀の場合は、

大刀	114センチメートル以下	男性	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	20ミリメートル以上
		女性	400グラム以上	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	男性	280～300グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
		女性	250～280グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

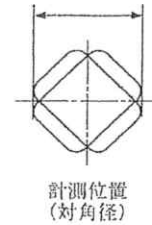
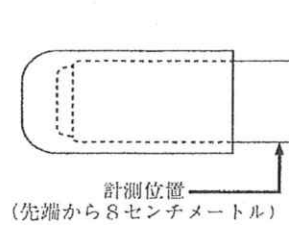
付 剣道試合・審判運営要領

<竹刀の先草長、先端部最小直径値の計測方法>

先草の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



9. 審判員 東京都剣道連盟において決定する。

10. 参加資格

- (1) 日本国籍を有する者であるとするが、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の「出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」含む。）は、参加することができる。また、これ以外でも一定の条件を満たしていれば参加することができるので、東京都剣道連盟へお問い合わせ下さい。
- (2) 東京都内に住民登録されている居住者または在勤する者で東京都剣道連盟登録会員であること。（未登録者は、申込期日までに登録手続きを完了すること。）
- (3) 「ふるさと選手制度」が設置され、出身中学・高校の都道府県から参加できます。本制度の適応については日本スポーツ協会への登録が必要となりますので、東京都剣道連盟へお問い合わせ下さい。
- (4) 本予選会に出場した者は、他の道府県の国民体育大会予選会には、出場することはできない。
- (5) 第74回又は第75回大会（道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手及び監督として参加した者は、次の場合を除き、第74回又は第75回大会と異なる道府県から参加することはできない。
 - (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者。
※第1条校とは中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学（大学院を徐く）を指す。
 - (ロ) 結婚または離婚に係る者。
※(イ)及び(ロ)は当該要件発生後、初めて参加する者に限る。
- (ハ) ふるさと選手制度を活用する者。
- (ニ) 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者。

11. 申込方法

各団体は一括して申込むこと。（人員については、男子は先鋒から中堅まで含めて20名以内、副将・大将は無制限とする。なお、1名の選手を選考するのですから最優秀の人を厳選の上、最少人数にしぼって申込むこと。）

申込み 締め切りは2月19日必着でお願い致します。

郵送の場合〒166-0015 杉並区成田東4-35-1 石井ビル1F中野区剣道連盟事務局
メールの場合 nakanokendo@chic.ocn.ne.jp へお願い致します。

15. 参加料・ 保険料

1人、1300円（参加料1100円・傷害保険料200円）を申込書に添えて納入すること。

